

西武信用金庫の 団体信用生命保険付住宅ローン

一般団信について

もしも

死亡 または所定の
高度障害 に該当したら、

医師の診断をもとに 保険会社により
余命6か月以内 または
重度のがんと判断されたら

住宅ローン
残高が

0円に!

ご健康状態により、上記「一般団信」にご加入できなかった場合でも、
引受基準を緩和した**ワイド団信**にご加入できる可能性があります。

ワイド団信について

従来の団信よりも引受条件が緩和された団信のことです。
健康上の理由で一般団信にご加入できなかった方でも、
ご加入いただける場合があります。

例えば

高血圧症

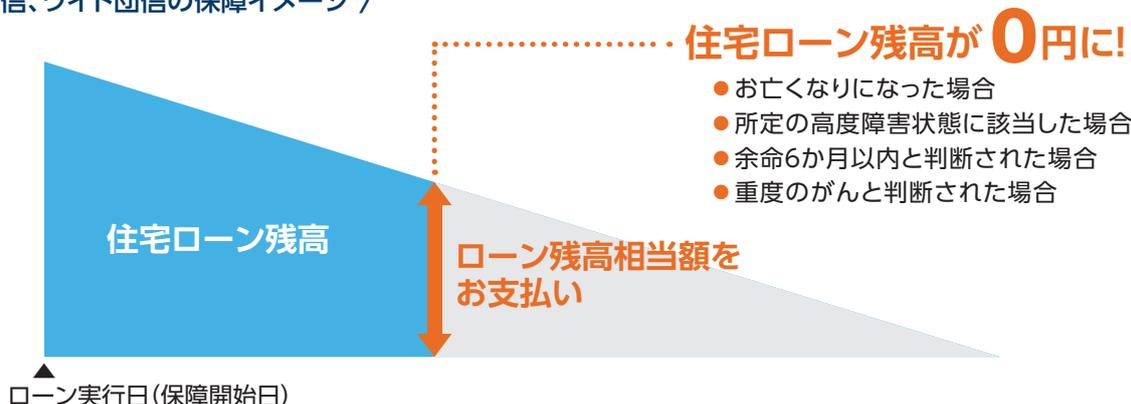
高脂血症

肝機能
障害

等の持病のある方(または健康診断等で指摘を受けられた方)

- ご加入にあたっては、保険会社所定の引受診査が必要です。すべての方がご加入いただけるわけではありません。
- お客さまの年齢・性別・症状・治療歴等の詳細をご記入いただいた申込書兼告知書の内容等にもとづき、保険会社が診査をするため、同じ病名の方であっても、加入できる場合と加入できない場合があります。

〈一般団信、ワイド団信の保障イメージ〉



所定の条件がありますので、詳しくは裏面をご覧ください。➡

「一般団信、ワイド団信」の保障概要

対象商品	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「全国保証住宅ローン」と「フラット35」を除く、当金庫住宅ローン各商品。 2. 当金庫リフォームローン。 <p>※お申込にあたり、当金庫または保証会社および保険会社の審査があります。</p>
ご利用いただける方	<p>当金庫のお借入条件を満たし、かつ以下の条件を満たす方。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 融資実行日の年齢が満20歳以上51歳未満の方。 2. お借入金額が5,000万円を超える場合、保険会社所定の診断書を提出いただける方。 3. 保険会社が加入を承諾した方。
ご融資金額	<p>100万円以上 1億円以内(1万円単位)</p> <p>※「しんきん保証住宅ローン」は、8,000万円以内。 ※「リフォームローン」は、1,000万円以内。</p>
ご融資期間	お申込の各ローン商品の取扱条件に準じます。
金利上乗せ	<p>住宅ローンまたはリフォームローンの場合</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保険会社が一般団信にて加入承諾した場合、適用金利への金利上乗せは、不要です。 (2) 保険会社がワイド団信により加入承諾した場合、各商品の適用金利に完済まで、金利上乗せとします。
責任開始日	<p>保険会社が「契約申込書兼告知書兼同意書」によりご加入を承諾した場合、融資実行日(ただし、すでに融資を受けている債務者が加入申込みを行う場合には加入承諾日)から保険契約上の責任を負います。借り換え融資をご利用の方は、「借り換え日」または「生命保険会社にご加入を承諾した日」のいずれか遅い方が新たな保障開始日となります。</p>
保険金支払事由	<p>死亡保険金</p> <p>被保険者が保険期間中に死亡したとき</p>
	<p>高度障害保険金</p> <p>被保険者が責任開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、保険期間中に所定の高度障害状態になったとき</p>
	<p>リビングニーズ特約保険金</p> <p>被保険者が保険期間中に医師の診断書等で保険会社により余命6か月以内と判断されたとき</p>
	<p>重度がん保険金前払特約保険金</p> <p>被保険者が保険期間中に所定の悪性新生物と診断確定され、標準的な治療の指針にもとづく治療をすべて受けたが効果がなかったなどと保険会社により判断されたとき</p>
保険金額	保険金をお支払いする場合に該当した時のローン契約の債務残高相当額
保険金が支払われない場合(おもな事例)	<ol style="list-style-type: none"> ① 告知していただいた内容が事実と相違し、その被保険者の保険契約または特約が告知義務違反によって解除となった場合 ② 被保険者が責任開始日から1年未満で自殺したとき ③ 被保険者が戦争その他の変乱により保険金の支払事由に該当したとき ④ 保険契約者または保険金受取人の故意により、被保険者が死亡または所定の高度障害状態になったとき ⑤ 保険契約者または保険金受取人の故意により、被保険者が余命6か月以内と判断されたとき ⑥ 被保険者の故意により所定の高度障害状態になったとき ⑦ 被保険者の故意により余命6か月以内と判断されたとき
引受保険会社	SBI生命保険株式会社
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. お申込にあたって「被保険者のしおり」を必ずご一読いただき、内容を充分にご確認ください。 2. 保障内容の詳細やご不明点については、引受保険会社にお問い合わせください。

【引受保険会社】

SBI生命保険株式会社

【お問合せ先】

団体信用生命保険サポートデスク **0120-272-350**

*携帯電話・公衆電話からご利用いただけます。

受付時間 月曜～金曜 9:00～18:00 土日・祝日 10:00～17:00(年末年始を除く)

募資S-1811-466 (2018年10月1日現在)